

令和3年10月25日

保護者の皆様へ

東京都立墨田川高等学校長
寺島 雅夫

リバウンド防止措置期間終了後の学校の対応について

向寒の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと拝察申し上げます。平素は本校の教育活動に御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、リバウンド防止措置期間が解除となったことを受け、令和3年10月21日付で都立学校長宛てに今後の対応方針や留意事項についての通知が発出されました。今後も教育活動を継続するために、新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底することとなっております。ご家庭における感染防止対策を実施していくことを始めとして、保護者の皆様方にも引き続き御協力をお願い申し上げます。

記

①授業・学校全般について

- ・引き続き短縮45分授業で、時差通学を継続します。
- ・授業終了後は速やかな下校を心掛けていただきます。ご家庭でも注意喚起をお願い申し上げます。
- ・マスクの着用、手指消毒の徹底、黙食など感染防止対策を一層徹底します。
- ・ご家庭での毎朝の検温、健康観察に御協力をお願いします。風邪様の症状がある場合は、無理をせず御自宅での休養をお願いします。

②部活動について

- ・感染症拡大防止対策をより一層徹底すること及び東京都教育委員会による「部活動の在り方に関する方針」を遵守することを条件として、部活動を実施して参ります。各部活動の具体的な活動日程・時間・方法については各顧問からお伝えします。
- ※「部活動の在り方に関する方針」は東京都教育委員会のホームページからご覧いただくことができます。

③学校行事（合唱祭・修学旅行等）について

- ・校内での学校行事は、無観客で行うことを基本とし、学年単位で実施するなど参加する生徒の人数を制限した上で、実施する方向で検討していますが、今後の感染状況によって状況は流動的です。
- ・12月実施の修学旅行について、旅行業者と連携を図りながら、実施の可否を検討中です。決定後は速やかに保護者の皆様へ御連絡申し上げます。

④御家庭での感染対策について

御家庭や同居する御家族の皆様にも感染防止対策について、より一層の御協力をお願いします。特に、家庭内に新型コロナウイルスを持ち込まない対策をお願いします。体調がすぐれない場合は、無理に登校せず、休養するようお願いいたします。

⑤学校への連絡について

同居する御家族や生徒さん自身がPCR検査を受診することになった場合はできる限り速やかに学校まで御連絡下さい。休日等で教職員と連絡がつかない場合は、以下の学校メールアドレスに「学年・組・生徒氏名・折り返しの連絡先（携帯電話番号等）」を送信ください。折り返し、連絡をさせていただきます。

都立墨田川高等学校 e-mail; S1000108@section.metro.tokyo.jp

⑥その他

基礎疾患をお持ちである場合など、感染防止の観点から登校を見合わせる必要がある場合は担任まで御連絡をお願いします。個別に対応させていただきたいと思います。

なお、御不明な点や御心配なこと等がありましたら、学校までお問い合わせください。

短縮45分時程	
予鈴	8:15
S H R	8:20
1時限目	8:30-9:15
2時限目	9:25-10:10
3時限目	10:20-11:05
4時限目	11:15-12:00
昼休憩（黙食の徹底）	
5時限目	12:45-13:30
6時限目	13:40-14:25
7時限目	14:35-15:20
8時限目	15:25-16:10
放課後	

問い合わせ先
東京都立墨田川高等学校
副校長 石村 晶子
電話 03-3611-2125